定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月十三日

富山県富山市向新庄町六丁目九番一五号

株式会社エバーオン

代表取締役　大澤　隆成

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月十三日

名古屋市中村区名駅四丁目二七番七号

株式会社野田屋

代表取締役　長瀬　京子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月十三日

滋賀県湖南市石部緑台二丁目一番一号

株式会社ゴーシュー

代表取締役　後藤　充啓

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月十三日

京都市下京区中堂寺南町一三四番地

株式会社オステオファーマ

代表取締役社長　城地　史郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月十三日

山口県周南市新田二丁目六番一号

株式会社トモタ

代表取締役　友田　裕

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月十三日

北九州市門司区中町四番一号

株式会社西日本電機器製作所

代表取締役社長　青木　久義

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年十月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年九月十三日

愛知県東海市元浜町一二番地の一七

丸太自動車整備株式会社

代表取締役　髙村　重好

限定承認公告

本籍群馬県安中市松井田町新堀一四二五番地、最後の住所東京都墨田区東向島二丁目二〇番一一―四〇三号向島ダイヤマンション

被相続人　亡　赤見　ヒサ

右被相続人は平成二十五年二月十七日死亡し、その相続人は平成二十五年九月五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月十三日

埼玉県草加市新里町七一六番地

限定承認者　神宮美和子

限定承認公告

本籍名古屋市昭和区折戸町六丁目五五番地三、最後の住所名古屋市昭和区折戸町六丁目五五番地の三

被相続人　亡　森　陽一

右被相続人は平成二十五年六月十二日死亡し、その相続人は平成二十五年九月五日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月十三日

名古屋市昭和区折戸町六丁目五五番地の三

限定承認者　森　茂陽

限定承認公告

本籍広島県尾道市潮見町七二四番地、最後の住所広島県尾道市潮見町七番二一号

被相続人　亡　森**數**寛之助

右被相続人は平成二十五年六月八日死亡し、その相続人は平成二十五年九月五日広島家庭裁判所尾道支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月十三日

広島県福山市三吉町一丁目三番一八―三〇一号

相続財産管理人　森数　恭朗

限定承認公告

本籍徳島県徳島市川内町金岡四二番地一四、最後の住所徳島県徳島市川内町加賀須野二二三番地の二

被相続人　亡　中村　貴

右被相続人は平成二十四年十一月二十九日死亡し、その相続人は平成二十五年九月二日徳島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月十三日

徳島県徳島市川内町加賀須野二二三番地の二

相続財産管理人　中村　美恵

任意清算公告

当法人は、平成二十五年八月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年九月十三日

東京都板橋区成増一丁目三一番五号

税理士法人ひまわり会計

代表社員　小川　昭弘

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.esuefu.com/mitcf

平成二十五年九月十三日

東京都新宿区西新宿一丁目二三番三号廣和ビル九階　エスエフ三田開発特定目的会社

取締役　三浦　昭彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金二十三億五千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十五年四月十二日付官報の号外第七十九号九十四頁に掲載されています。

平成二十五年九月十三日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

フェリスプロパティー特定目的会社

取締役　井出　清彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十五年四月十八日付官報の号外第八十四号五十八頁に掲載されています。

平成二十五年九月十三日

東京都港区六本木七丁目一八番一八号

ＭＧ銀座１特定目的会社

取締役　宇野　重樹

訂正公告

平成二十五年八月二日（号外一六九号）掲載の公示送達中、一、書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名「内野　栄一」とあるは「内田　栄一」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年九月十三日

佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木一五番地一

佐賀都市計画事業兵庫北土地区画整理事業

施行者　兵庫北土地区画整理組合

代表者　理事長　野口儀次郎

取消公告

平成二十五年九月九日（号外第一九七号）掲載の合併公告（枠組）は取消します。

平成二十五年九月十三日

愛知県刈谷市今川町山ノ神七六番地

（甲）愛知紙器工業株式会社

代表取締役　神谷　浩史

愛知県刈谷市今川町山ノ神七七番地

（乙）ニッポンパッケージ株式会社

代表取締役　神谷　浩史

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十三日付第二〇一号

二八ページ●同日付政府調達第一七四号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）